

## 「はぐくみ文化」の息づく西京極

「子どもの声を聞いたり、笑顔を見たりすると元気をもらうわ。」－こんな言葉を地域の方からよく聞かせていただきます。私は、このように言ってくださる地域の方々に見守り、褒め、時には叱っていただける西京極の子どもたちは、幸せだなと思っています。また、北校舎の老朽化を見かねて全学区を挙げてご尽力いただいたことにより、昭和29年に「戦後市内初めての近代的鉄筋校舎の竣工を見るに至った」こと、そして、「西京極小学校は将来の教育に洋々たる光明を与えられた」ことが学校沿革史に記載されています。この記録を読み、改めて明治5年（1872年）の開校以来144年間の長きに亘って、地域の方々が子どもたちを大切に育んでくださっていることを実感いたしました。

さて、京都市が平成19年2月5日に制定した「子どもを共に育む京都市民憲章」をご存じの方は多いと思います。その愛称が「京都はぐくみ憲章」であり、制定された2月5日が「京都はぐくみ憲章の日」と定められました。この憲章は、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くために、京都市民共通の行動規範として制定されたもので、行動理念は以下の通りです。

わたくしたちは、

- 一 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 一 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 一 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 一 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆（きずな）を大切にします。
- 一 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 一 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

京都には、昔から子どもを社会の宝として、愛し、慈（いつく）しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。ここ西京極も子どもたちの教育を大切にしようという伝統がしっかりと受け継がれていることを日々強く感じるとともに、地域やPTAの皆様の手で子どもたちを健やかに育むための確かな取組を進めていただいていることに深く感謝しています。これからも、「京都はぐくみ憲章」の理念に基づき、子どもを温かく笑顔で見守り、地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」の息づく西京極の伝統を保護者や地域の皆様とともに守り、さらに広めていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいいたします。

校長 今村 ひろみ